

## 春の全国交通安全運動実施結果

【前年同運動期間比(4月6日～4月15日10日間)】

| 区分      | 年別 | 令和元年 | 平成30年 | 増 減 数 |
|---------|----|------|-------|-------|
| 人身事故件数  |    | 115件 | 131件  | -16件  |
| 死 者 数   |    | 2人   | 4人    | -2人   |
| 負 傷 者 数 |    | 151人 | 181人  | -30人  |

運動期間中の死者数は2件発生2人死亡(前年同運動期間比-2件、-2人)で、人身事故、負傷者数とも減少しました。

運動最終日現在の累計で高齢者が全死者数の45.8%(24人のうち高齢者は11人)を占めています。

## 交通安全協会は交通事故をなくすための活動を各地域で行っています。

私たちの活動は約4,000人のボランティアに支えられています。  
ボランティアの活動は会員の皆様に支えられています。



三重県交通安全協会は、一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの方の命を守るために活動しています。  
お住まいの地域で悲惨な交通事故をなくすために、当協会の活動にぜひご支援・ご協力をお願いします。

## 運転者会員の皆様への特典

県内の地方銀行やJAのマイカーローンの金利が通常より引き下げられるほか、大型レジャー施設やレストラン等の入場料、飲食代金の割引等が受けられるなどたくさんの特典があります。

詳しくは会員の店携帯サイトアドレス  
<http://www.mie-ankyo-mise.com./mobile/>



この表示がある店舗が協賛店です。



対応携帯機種であれば、ここからもアクセスできます。

【QRコード】

「協賛店」募集中!各地区交通安全協会へお問い合わせください。

三重県交通安全協会では、「賛助会員」へのご加入をお願いしています。詳細は各地区交通安全協会へお問い合わせください。



(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

(一財)三重県交通安全協会

# 交通安全みえ

2019/盛夏号 No.212

発行所

(一財)三重県交通安全協会

三重県交通安全活動推進センター  
(三重県公安委員会指定)〒514-0004 津市栄町1-954  
三重県栄町庁舎5F  
TEL 059-228-9636  
URL <http://www.mie-ankyo.com/>

## 就任のごあいさつ

(一財)三重県交通安全協会 会長 西野 衛



この度、令和元年6月の理事会におきまして、第8代三重県交通安全協会会長に就任致しました西野でございます。

私は、平成4年に地元の小学生の通学指導をしたことを契機に今日まで27年間、四日市南地区で交通安全活動に取り組んできました。

今回、会長に選任され重責を担わせていただくことになりましたが、前任の余野部会長と同様、引き続き宜しくお願い申し上げます。

さて、今年に入りまして4月には、全国各地において横断歩道上で歩行者が死傷する痛ましい事故や高齢ドライバーの暴走による交差点等での悲惨な交通事故が発生して大きな問題となっています。

三重県では、平成28年7月に「第10次三重県交通安全計画」が策定され、道路交通の安全についての目標を計画最終年(令和2年)までに交通事故死者数55人以下、死傷者数7,300人以下と示されていますが、これら事故の防止を踏まえ目標達成に官民あげて取り組んでいかなければなりません。

平成から令和に移った三重県内の交通事故死者数は、昨年に比べて減少傾向を示しておりますが、交通死亡事故の特徴をみてみますと、65歳以上の高齢者の死者数が全体の約4割以上を占めていること、歩行者や自転車乗用者など交通弱者の死者が全体の3割以上を占めていることが挙げられるほか、飲酒運転による事故が後を絶ちません。

このような情勢の中で、夏の交通安全県民運動が、7月11日(木)から7月20日(土)までの10日間実施されます。

当協会では、人命尊重の理念の下、各地区交通安全協会の役員及び会員が一体となって交通事故のない「安全で安心な交通社会」の実現に向けて各種広報啓発キャンペーンなど地域の特性に応じたきめ細かい交通安全活動を積極的に推進することとしております。

当協会としましては、県民の交通安全思想の普及促進とその高揚を図るため、交通安全関係機関・団体と緊密な連携をとりながら交通安全運動の更なる拡充に努めるとともに、効果的な交通安全諸対策を推進して参りますので、今後とも引き続き、皆様方の一層の御指導、御支援をお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。



## 夏の交通安全県民運動

令和元年7月11日(木)～20日(土)

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 飲酒運転の根絶

重点

三重県交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援ご協力により、支えられています。

## 第53回 交通安全子ども自転車三重県大会 開催のお知らせ



この大会は、児童が競技の出場を通じて自転車の安全な乗り方や正しい交通知識を身につけ、交通ルールの遵守と交通マナーを実践することで交通事故の防止に繋げることを目的に開催する大会です。

毎年、県下18地区の代表校が優勝を目指して学科テストと技能競技に果敢にチャレンジします。

三重県大会の優勝校は、令和元年8月7日(水) 東京ビッグサイトで開催される「第54回交通安全子供自転車全国大会」に三重県代表として出場します。

子どもたちが一生懸命頑張る姿を会場で応援してください。

【日 時】 令和元年7月6日(土)

【開催場所】 津市芸濃総合文化センター内アリーナ 津市芸濃町棕本6824番地

【主 催】 (一財) 三重県交通安全協会 三重県警察

皆さんの温かい声援を  
お待ちしております！



昨年の三重県代表チーム

## 第16回交通安全「俳句」・「川柳」・「スローガン」作品コンクール開催のお知らせ！

三重県交通安全協会では、多くの皆様に交通安全意識を高めていただく機会になるよう、そして、そうした意識の広がりが交通事故の防止に繋がることを願って、第16回交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」作品コンクールを次のとおり開催いたします。

### 募集部門

- 俳句の部 ・ 一般の部
- 川柳の部 ・ 一般の部
- スローガンの部 ・ 学生の部(小中高)

※ 流行語や社会情勢を盛り込んだ世相を反映するユーモアに富んだ作品の応募も可です。

### 応募期間

令和元年6月1日(土)～9月6日(金) 必着

### 応募要領

- 1 応募資格は、三重県内在住者又は三重県内在勤者及び同在学者とし、交通安全協会の会員・非会員を問いません。
- 2 応募作品は、交通安全に関するものとし、お一人3句までとします。
- 3 応募用紙(作品)には「俳句」、「川柳」「スローガン」のいずれかを必ず明記していただくほか、氏名、住所、年齢(学生は学校名と学年を明記)及び電話番号を記載してください。  
なお、氏名はペンネーム可(一般の部のみ)としますが、応募者ご本人との連絡に必要ですので、本名を必ず明記してください。
- 4 応募方法は、応募用紙又はハガキを郵送していただくか、FAX・Eメールで送信してください。

### 【作品送付先】

〒514-0004 津市栄町1丁目954(三重県栄町庁舎内) 三重県交通安全協会 安全対策課  
(FAX)059-224-0365 (Eメール): mieankyout@topaz.ocn.ne.jp

### 【お問い合わせ】

- ・ 三重県交通安全協会 安全対策課 059-228-9636
- ・ 各地区交通安全協会

詳しくは三重県交通安全協会の  
ホームページをご覧ください。



## 北から南から ～各地区の活動をご紹介～



高年齢者の交通事故防止啓発活動



ハンドルキーパー運動推進事業所の指定

三重県交通安全協会は悲しい交通事故を1件でもなくすため、県内で幅広い活動を行っております。  
今後とも交通事故防止への一層のご協力をお願いします。



四九の市での広報啓発活動



大型店舗前での広報啓発活動



シートベルト着用推進広報啓発活動



自転車の交通安全教室

## 就任のごあいさつ



(一財) 三重県交通安全協会  
専務理事

田中 健一

この度の三重県交通安全協会理事會におきまして選任され専務理事に就任させていただきます。

私は、平成31年3月に三重県警察を退職し、同年4月当協会に採用され、この度、専務理事として重責を担わせていただくことになりました。

決意を新たに一生懸命職に尽くす覚悟でございますので、前専務理事同様に格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の全国の交通事故死者数は、3,532人(前年比マイナスイナス162人)と統計を開始した昭和23年以降最少となり、また、県内の交通事故死者数も87人(前年比プラス1人)と統計が残る昭和29年以降2番目に少なくなりました。

これらは、長年にわたり官民が一体となって交通安全諸対策を積極的かつ継続的に推進してきた成果であります。

しかし、今年もドライバーの責任感やモラルの希薄化をうかがわせるような事故の続発に加え、全国では、横断歩道上において歩行者が暴走した乗用車などに跳ねられる悲惨な交通事故が相次いで発生するなど憂慮すべき状況となっております。

このような情勢を踏まえまして、当協会では、「交通死亡事故の抑止と県民の交通安全意識の醸成」に向けた幅広い広報啓発活動を展開するとともに、三重県警察をはじめ関係機関・団体と緊密に連携を図り、引き続き交通事故防止対策を推進して参ります。

とりわけ、喫緊の課題であります高齢者の事故を防止するため、訪問指導活動や街頭・各種イベント会場での広報啓発活動を展開するとともに、幼児、児童に対する交通安全教育や自転車の安全利用に関する広報啓発活動などいわゆる交通弱者の事故防止にも重点指向した取り組みを推進して参ります。

また、飲酒運転の根絶を図るため、「ハンドルキーパー運動」を飲酒運転根絶の県民運動として定着するよう、引き続き関係機関・団体等と連携し取り組みで参りたいと考えております。

当協会を取り巻く諸情勢は、社会情勢等を反映して、厳しい状況となっておりますが、西野会長の御指導の下、各地区会長をはじめ役員の皆様と職員が一体となって交通安全協会の顔の見える活動」を展開し、安全で安心な交通社会の実現に向けて取り組み、県民の期待と信頼に応えたいと考えております。

皆様の御協力、御支援を切にお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。



大型店舗での広報啓発活動



高齢者宅訪問活動



自転車の安全対策強化日の活動



高齢者宅訪問活動



シートベルト着用徹底強化日におけるキャンペーン活動



メッセージボードによる広報啓発活動



交通事故死ゼロを目指す日のキャンペーン



ミルミルウェーブによる広報啓発活動



カーブミラー清掃活動



高齢者安全運転大会の開催



メッセージボードによる広報啓発活動



自転車安全対策強化日の活動